

国保・後期 人間ドック検診料助成

☎ 国保年金課 国民健康保険加入者…☎内線1379
後期高齢者医療保険加入者…☎内線1369

■対象者

令和2年度中に市の集団健診や他の医療機関健診を受けない方で、
▶ 国民健康保険に加入している満40歳（検診日当日）以上の方
▶ 後期高齢者医療保険加入者
※各保険税（料）に未納がある場合は助成を受けられません。

■助成金額

日帰り・肺ドック…2万4,500円、脳ドック…3万5,000円
※助成対象は、年度内でいずれか一回分のみです。検診料は医療機関によって異なります。自己負担額は、国保年金課か各医療機関にお問い合わせください。

■助成までの流れ

- ①各医療機関（下表）で予約
- ②被保険者証を持参し、国保年金課・藤代総合窓口課・取手支所・取手駅前窓口で申請。助成券を発行します。
- ③受診当日、助成券を各医療機関に提出

■対象の医療機関（検査内容は予約時に各医療機関に改めてご確認ください）

対象の医療機関	電話番号	日帰り	脳ドック	肺ドック
取手北相馬保健医療センター医師会病院	71-9500	○	○	—
JAとりで総合医療センター	74-0622	○	○	○
東取手病院	84-1321	○	—	○
宗仁会病院	85-8341	○	—	—
丸野医院	74-4199	—	○	—
総合守谷第一病院	0297-45-9912	○	○	—
守谷慶友病院	0297-46-0877	○	○	—
牛尾病院	66-6111	○	—	—
龍ヶ崎済生会病院（龍ヶ崎済生会総合健診センター）	63-7178	○	○	—
牛久愛和総合病院	029-873-4334	○	○	○
セントラル総合クリニック	029-874-7985	○	○	—
筑波メディカルセンター（つくば総合健診センター）	029-856-3500	○	○	—
筑波大学附属病院（つくば予防医学研究センター）	029-853-4205	○	○	—
筑波学園病院	029-836-1983	○	○	○
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター（東京医科大学茨城医療センター敷地内）	029-887-4563	○	○	○

乳がん医療機関検診

☎ 保健センター☎85-6900

■期間

6月1日（月）～令和3年3月31日（水）

■対象者（全て女性）

- ▶ 超音波（エコー）…30～40歳、41歳以上で前年度マンモグラフィーを受けた方
 - ▶ 乳房X線（マンモグラフィー）2方向…41～49歳（2年に1回）
 - ▶ 乳房X線（マンモグラフィー）1方向…50歳以上（2年に1回）
- ※妊娠中または可能性がある方、乳房疾患で治療中または経過観察中の方、授乳中または卒乳後6カ月以内の方、豊胸手術後の方、ペースメーカー使用中の方は受診できない可能性があります。

■助成金額

超音波（エコー）…1,000円、乳房X線（マンモグラフィー）2方向…1,600円、乳房X線（マンモグラフィー）1方向…1,000円
※国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者は500円。クーポン券対象者は無料。受診日に住民票がない場合や、年度内に重複受診した場合は、検診料金（自己負担金を除く）を返金していただきます。

■助成までの流れ

- ①保健センターへ受診券発行の申し込み（電話かホームページ）
- ②保健センターから受診券が届いてから、各医療機関に申し込み

■受付期間

5月18日（月）～12月28日（月）

■対象の医療機関（検査内容は予約時に各医療機関に改めてご確認ください）

対象の医療機関		マンモ1方向	マンモ2方向	エコー
取手	取手北相馬保健医療センター医師会病院	○	○	○
	JAとりで総合医療センター	—	—	○
龍ヶ崎	牛尾病院	○	○	○
	龍ヶ崎済生会病院（龍ヶ崎済生会総合健診センター）※子宮がん検診と同時実施可	○	○	○
守谷	守谷慶友病院	○	○	—
	総合守谷第一病院	○	○	○

がん検診無料クーポンを送付

☎ 保健センター☎85-6900

5月中旬に発送します。受診方法や有効期限は、同封の通知で確認ください。

■対象者の生年月日（子宮頸がん・乳がん検診は女性のみ）

- ▶ 子宮頸がん…平成11年4月2日～12年4月1日
- ▶ 乳がん・大腸がん・肝炎ウイルス…昭和54年4月2日～55年4月1日

市長 Mayor's column コラム

心と身体の健康を取り戻そう



取手市長

藤井信吾

緊急事態宣言が5月6日から31日まで延長されました。市民の皆さまには新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛をはじめ公共施設の利用制限など、ご辛抱、ご不便をおかけしております。暦が進み百花繚乱の素晴らしい季節を迎える中での辛抱の生活に息苦しさを感じておられることと存じます。しかし、心豊かににぎやかに皆さまの個性が存分に生かされる日々が必ず戻ります。もうしばらくのご辛抱をお願い申し上げます。

さて、取手市も参画しております「スマートウェルネスシティ首長研究会」では、5月7日に加藤勝信厚生労働大臣との間でウェブを用いた会議を行いました。その中では、長期にわたる外出自粛によって起きている健康二次被害

の実情を各首長から伝えるとともに、「メディア」などを通じて目に見える形で、「コロナ禍」の非常時でも、明るく快活に実践できる「心と身体の健康維持回復のための処方箋」を発信することを強く求めました。また、国として自治体や民間の健康づくり教室の早期開始を可能とするためのガイドラインの策定、感染予防と両立するための環境整備への支援も求めました。

「3密を避ける」、「人との接触を8割減らす」、「テレワークの推奨」といった行動指針は、ソーシャルディスタンスの確保という感染症予防の基本ではありますが、一方で、健康二次被害と言われるマイナスを引き起こしていることを見落とせません。都市へ通う勤労者が自宅でのテレワークになり歩数

が7割減少し肥満リスクが高まる、介護予防のプログラムに参加できなくなった高齢者が筋力の衰えからつまづきやすくなる、人と会うことが減って表情の豊かさが乏しくなる、認知機能が目立って悪化するなど、これまで積み上げてきた健康増進施策の効果が一挙に崩れかねない状況にあります。スポーツ指導士など身近な人の幸せのために働いてくださっている方々の社会参画の機会を閉じていることも気がかりなことです。

公民館活動など、市民生活を支える場の早期再開に向けて努力してまいりますが、どうか、3密を避けて運動不足の解消に努めていただき、心と身体の健康の維持を図っていただきますようお願い申し上げます。